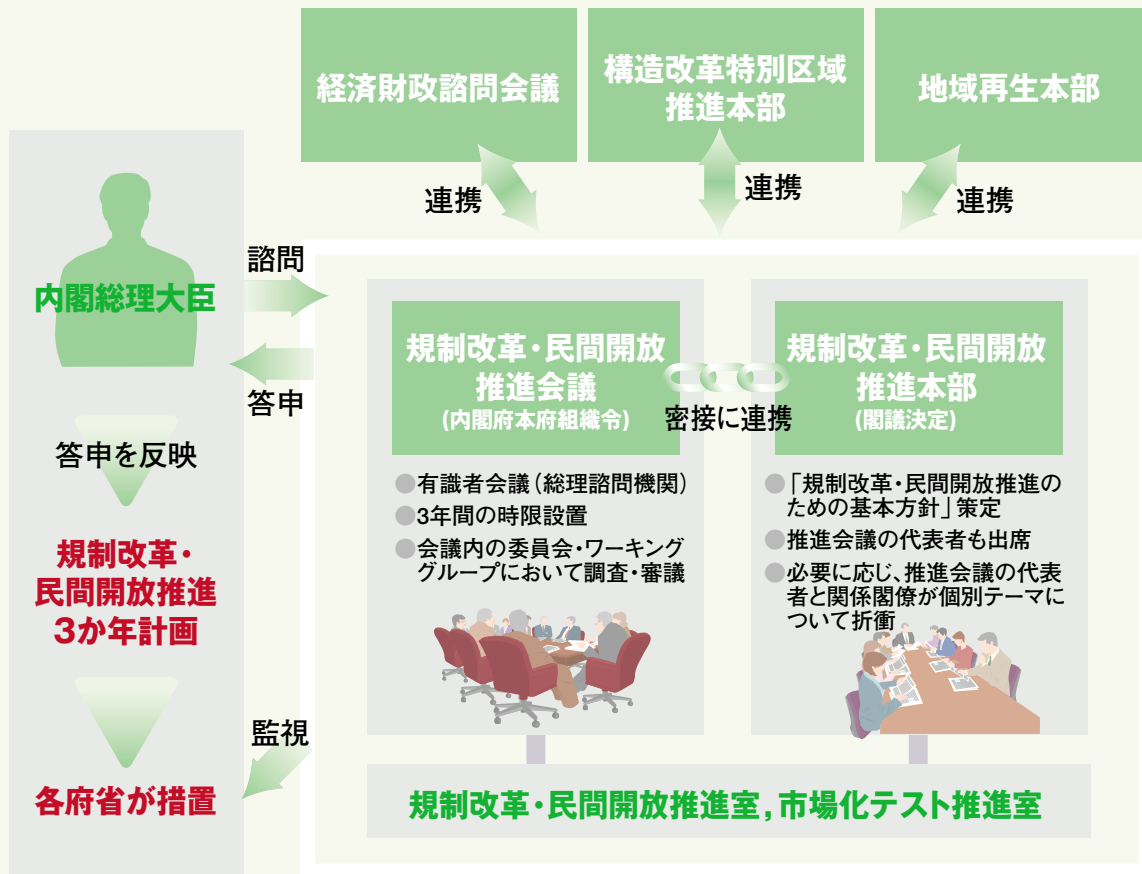




## I. 規制改革への取り組み

## ② 規制改革・民間開放の推進体制

「規制改革・民間開放推進会議」は、規制改革のより困難な課題に強力かつ本格的に取り組んでいくため、総理の諮問機関として2004年4月に発足しました。13名の委員で構成され、我が国の規制改革全般について審議を行っています。政府は規制改革・民間開放推進会議の「答申」を踏まえて規制改革・民間開放の実現を図っています。



- 政府に設置されている規制改革・民間開放推進本部との密接な連携を図るとともに、本部と会議が、車の両輪となって規制改革・民間開放を強力かつ着実に推進しています。
- 併せて経済財政諮問会議や構造改革特別区域推進本部、地域再生推進本部とも密接な連携を図っています。